

2021年7月5日

株主各位

兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号
極東開発工業株式会社
取締役社長 布原 達也

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分株式の種類及び数
普通株式 20,200株
2. 払込金額
1株につき金1,617円
※ 2021年6月24日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額
当社の取締役：
2021年6月25日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）6名に付与される、当社に対する金銭債権合計金12,289,200円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,617円）を現物出資の目的とする。

当社の取締役を兼務しない執行役員：
2021年6月25日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役を兼務しない執行役員10名に付与される、当社に対する金銭債権合計金9,702,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,617円）を現物出資の目的とする。

当社国内子会社の取締役：

2021年6月25日開催の当社国内子会社の取締役会決議に基づき、当社国内子会社の取締役14名に付与される、当社に対する金銭債権合計金7,438,200円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,617円）を現物出資の目的とする。

当社国内子会社の取締役を兼務しない執行役員：

2021年6月25日開催の当社国内子会社の取締役会決議に基づき、当社国内子会社の取締役を兼務しない執行役員10名に付与される、当社に対する金銭債権合計金3,234,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,617円）を現物出資の目的とする。

4. 払込期日

2021年7月21日

以上